

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	令和8年6月17日	
契 約 件 名	入射路電磁石電源IGBTアセンブリ 6個	
契 約 金 額	8,360,000円	
契 約 の 相 手 方	東京都千代田区外神田1-5-1 (株)日立インダストリアルプロダクツ	
問 合 せ 先	財務部東海契約課東海契約第二係 TEL 029-284-4891	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	MRへのビームの入射路として機能している3-50BTの電磁石電源は既に20年程度運用されており、老朽化している部材等が散見されている。入射路電磁石電源の統合コンバータ盤にあるIGBTアセンブリも老朽化しているため故障に備える必要があるが、IGBTアセンブリは入射路電磁石電源本体の製作時と同じ部材が入手不可のため、本件にて改めて部材の選定から設計・製造する。また、新旧のIGBTアセンブリが混在しないようにするため、全数(6個)の製作となる。	
随意契約の理由	IGBTアセンブリは電源制御の基幹部となる重要な部品であり、設計・製造にあたっては電源本体の設計・構造を深く理解している必要がある。電源本体は(株)日立製作所(現:(株)日立インダストリアルプロダクツ)によって設計、製作されたものであり、同社は本電源の設計・製造及び試験データ等、システム全体に関する詳細な資料を有している唯一の者である。 したがって、本電源の構造、機能、特性等について細部に至るまで熟知し、本アセンブリの製造に足る技術と信頼性を有する者は(株)日立インダストリアルプロダクツにおいて他にはない。	